

個人情報ファイル簿（単票）

令和5年4月1日

1. 個人情報ファイルの名称	相続税法第58条通知書作成システム	
2. 行政機関等の名称	藤井寺市長	
3. 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
4. 個人情報ファイルの利用目的	相続税法第58条の通知書を作成するために利用する。	
5. 記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 国籍、5. 本籍、 6. 親族・続柄	
6. 記録範囲	死亡届書中の届出人及び死亡者	
7. 記録情報の収集方法	届出人から収集	
8. 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9. 記録情報の経常的提供先	税務署	
10. 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藤井寺市総務部総務課	
	(所在地) 〒583-8583 藤井寺市岡1-1-1	
11. 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当なし	
12. 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		